

Pay-easy(ペイジー)標準帳票の概要



マルチペイメントネットワークでは、「標準帳票仕様」を定めて、納付書・請求書の標準化を進めています。本資料では、帳票標準化の目的、標準帳票仕様の特長など概要を示します。

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

1. 帳票標準化の目的

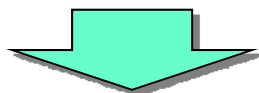
標準帳票仕様は、以下の目的をもって制定されています。

様式を統一することで一般利用者の支払い操作をしやすくする。

郵便局を含めあらゆる金融機関で支払い可能な様式とする。

金融機関の営業店窓口収納分についても電子化を実現する。
(OCR標準化による一括大量処理への適用を可能に)

様式を共通化することで収納機関側の印刷コストを低減させる。
(地公体公金のように税目毎に納付書様式が異なっているようなケースに効果が期待できる)



収納機関がPay-easy(ペイジー)収納サービスを導入する際には、納付書・請求書を標準帳票ガイドラインに沿った様式に切り換えて頂くこととしています。

2. 標準帳票の特長

標準帳票仕様の主な特長を以下に示します。

郵便局・一般の金融機関のいずれにおいても使用可能

＜ゆうちょ銀行の「振替MTサービス」帳票フォーマットをベースとしている＞


コンビニ収納との併用も可能

＜自由使用領域にコンビニ収納仕様に準拠したバーコードを印刷可能＞

Pay-easyサービス未対応金融機関における従来通りの収納方法にも対応可能

＜3連式、4連式等、従来の様式に沿った形式を採用可能＞

＜主要な規定項目＞

- ・Pay-easyのサービスマーク  を印刷
⇒当該帳票がPay-easyサービスを利用対象であることを、わかりやすく認識できるように。
- ・「支払い操作時に入力する番号」を印刷する位置を統一
⇒ Pay-easyサービスの利用者が、混乱なく操作をできるように。
- ・OCR行の位置・フォーマットを統一
⇒金融機関の事務センタ等での一括大量処理にも適用できるように。

➡ 標準帳票仕様に準拠した納付書・請求書のイメージ例を示します。(次頁以降)

3. 標準帳票仕様に準拠した納付書・請求書のイメージ例

<地方公金納付書の例>

Pay-easyでの支払い操作時に
入力する番号情報

Pay-easyのサービスマーク

OCR情報は標準化されたフォーマットで編集する。
・収納機関の番号、金額、地公体任意使用桁等で構成

77	●●市	固定資産税 都市計画税 納入済通知書	公	通常払込料金 加入者負担	Pay-easy	
加入者名	●●市収入役	口座番号	01234-5-678902		合計金額	10000 円
収納機関 番号	12345	納付 番号	12345678		確認 番号	1002
		納付 区分				151
納期限	平成 16年 6月 30日		平成 16年度 全 期分			

34

110123467890200000010000223567011600000

98011 4114434567890114654300000000000000000000

延滞金額	円	延滞日数	自	至	領収日付印
合計金額	円			日間	全期
会計	一般会計	会計	固定資産税・都市計画税		
主管課名	●●市 △△税事務所 ○○課 電話 0X-3 XXX-4 YYY				
納付者氏名	〒XXX-YYYY ◎◎県●●市××× 1-4-2 丸地 太郎 様				

●●市 原符	●●市 収入役	固定資産税 都市計画税	公	Pay-easy	●●市 収入役	
加入者名	●●市収入役	口座番号	01234-5-678902		納付者氏名	丸地 太郎 様
平成 16年度 全 期分						
平成 15年度 固定資産税・都市計画税 現年課税分						
税額	10000 円					
延滞金額	円					
合計金額	円					
延滞日数	日間					
納付者氏名 丸地 太郎 様						
納付番号	12345678					
主管課名	領収日付印					
●●市 △△税事務所 ○○課	全期					
電話 0X- 3XXX-4YYY	全期					

●●市 固定資産税 都市計画税	領収証書	●●市 固定資産税 都市計画税
納付者氏名 丸地 太郎 様		
納付番号 12345678		
平成 16年度 全 期分		
平成 15年度 固定資産税・都市計画税 現年課税分		
税額	10000 円	
延滞金額	円	
合計金額	円	
延滞日数	日間	
納付者氏名 丸地 太郎 様		
上記金額を受け取りました。		
●●市△△税事務所		
領収日付印		
全期		

帳票サイズを規定している範囲

形式任意

4. 標準帳票ガイドライン

標準帳票仕様の詳細については、日本マルチペイメントネットワーク運営機構で制定している「標準帳票ガイドライン」に定めています。

収納機関(民間企業、地方公共団体、等)やベンダー等は、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会の会員となることにより、上記ガイドラインの参照が可能となりますので、未加入の場合は入会をご検討下さい。

＜お問合せ先＞

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会 事務局

e-mail: info@jampa.gr.jp URL: <http://www.jampa.gr.jp>